

# 再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：下保 修

事業名	一般国道388号 畑の浦～楠本バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	大分県						
起終点	自：大分県佐伯市蒲江大字畑野浦 至：大分県佐伯市蒲江大字竹野浦河内			延長	5.0km							
事業概要	一般国道388号は、大分県佐伯市を起点として宮崎県延岡市を経て、熊本県球磨郡湯前町に至る延長約204kmの幹線道路である。畑の浦～楠本バイパスは、円滑で安全な交通の確保と地域内ネットワークの構築を目的とした、佐伯市蒲江大字畑野浦～佐伯市蒲江大字竹野浦河内間の延長5.0kmの2車線道路である。											
H5年度事業化	H__年度都市計画決定	H6年度用地着手	H9年度工事着手									
全体事業費	160億円	事業進捗率	38.2%	供用済延長	3.1km							
計画交通量	2,800台/日											
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.0 B/C (残事業) 1.6	総費用 (残事業)/ (事業全体) 74 / 153億円 事業費：72/149億円 維持管理費：1.5/4.2億円	総便益 (残事業)/ (事業全体) 115 / 159億円 走行時間短縮便益：105/149億円 走行費用減少便益：8.5/8.9億円 交通事故減少便益：1.2/0.69億円	基準年 平成19年								
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動： B/C=1.7 (交通量+10%) B/C=1.4 (交通量-10%) 事業費変動： B/C=1.4 (事業費+10%) B/C=1.7 (事業費-10%) 事業期間変動： B/C=1.4 (事業期間+20%) B/C=1.6 (事業期間-20%)											
事業の効果等	・物流効率化の支援（水産品の輸送サービスの向上） ・国土・地域ネットワークの構築（佐伯市中心部へのアクセス向上） 他 9項目に該当											
関係する地方公共団体等の意見	・地元佐伯市のみならず、大分県・宮崎県の国道沿線自治体の首長（3市町）を主として構成される「国道388号整備促進期成同盟会（平成18年12月1日）」から整備促進の要望を受けている。											
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・平成17年3月の市町村合併に伴い合併支援を行う必要がある。 ・「道の駅かまえ」（H17）や「蒲江北浦大漁海道」（H19）など、新たな観光施設や観光イベントの取り組みがある。 ・平成18年2月に東九州自動車道の「佐伯～蒲江間」が新直轄区間に選定され、着工している。											
事業の進捗状況、残事業の内容等	・平成18年度末の用地取得率は79.2%であり、平成20年1月時点で竹野浦河内工区で0.8km、畑野浦工区2.0kmが供用済みである。現在は竹野浦河内工区において事業進捗中である。											
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・地元は用地買収に協力的であり、事業は順調に進捗する見込みである。											
施設の構造や工法の変更等	・環境保全のため、山地部は大規模な切土をさけ、トンネルで対応している。 ・沿岸部は海洋環境の影響に配慮した工法選定を行っている。 ・交通量の精査による道路構造規格の見直しを行い、幅員の縮小などコスト縮減を図っている。											
対応方針	事業継続											
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。											
事業概要図	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <table border="1" style="margin-right: 20px;"> <tr><th colspan="2">凡例</th></tr> <tr><td>供用中</td><td>—</td></tr> <tr><td>残事業</td><td>—</td></tr> </table> <div style="text-align: center;"> <p>全体計画延長 L=5,000m W=6.5(11.5)m</p> </div> </div>						凡例		供用中	—	残事業	—
凡例												
供用中	—											
残事業	—											

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。